

目黒区産後ケア事業(宿泊型)のご案内

「産後、身近に手助けしてくれる人がいない」「体調がすぐれない」「初めての子育てで不安」など不安に感じていませんか？産後のお母さんが、赤ちゃんと一緒に区内の施設で助産師等の専門スタッフからケアや授乳指導などを受けることができる事業です。

《利用できる方》

①～③すべてに当てはまる産後60日以内のお母さんとその赤ちゃん

- ①区内に住民登録のある方
- ②母体の回復や、育児に不安がある方
- ③ご家族などから家事、育児等の援助が受けられない方

※病気やケガなどで治療が必要な方や、感染症の疑いがあるなどにより利用できない場合がありますのでご相談ください。

《産後ケアの主な内容》

- 1 お母さんのケア(乳房ケア、マッサージ等)
- 2 赤ちゃんのケア(健康状態のチェック、体重測定等)
- 3 授乳指導、沐浴指導、栄養指導、育児相談など
- 4 食事の提供



《利用回数》

産婦一人につき、1回

《実施施設、利用料金等》

総合病院 厚生中央病院	育良クリニック
目黒区三田 1-11-7	目黒区上目黒 1-26-1 中目黒アトラスタワー5階
利用日数:4日(3泊4日)	
利用料金:40,000円※食事代等含む(住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は免除)	

※多胎児(双子)の場合は、下記へお問い合わせください。

◇◆◇申請・お問合せ◆◇◇

碑文谷保健センター産後ケア事業担当

〒152-0003 目黒区碑文谷4-16-18

電話 03-3711-6447

*月曜日～金曜日 8:30～17:00(年末年始、祝日除く)

目黒区産後ケア事業(宿泊型)申請から利用の流れ

1 利用登録申請

妊娠 8 か月(妊娠 28 週)以降、利用希望日の 2 週間前まで登録申請を受け付けます。
保健師、助産師が体調やご家庭の状況を伺いますので、母子健康手帳をお持ちのうえ、
碑文谷保健センターの窓口にお越しください。

※まずはお電話でご相談ください。

※住民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は減免制度があります。

住民税非課税証明書または、生活保護受給者証をご提出ください。

《申請についてのご相談・お問合せ》

碑文谷保健センター産後ケア事業担当 電話 03-3711-6447

*月曜日から金曜日 8:30~17:00(年末年始・祝日を除く)

2 利用登録承認通知書を発行

申請書の内容を審査し、ご自宅あてに「利用登録承認通知書」と「利用の案内」を送ります。
ご利用まで保管してください。

3 施設に予約

厚生中央病院	育良クリニック
○出産後、電話で予約をしてください。 ○出産後の状況や赤ちゃんの様子、お母さんの体調などについて伺います。	○利用登録承認通知書を受領したら、申し込みメールを直接送信してください。(パンフレット参照)

4 産後ケアを利用(4日間)

厚生中央病院	育良クリニック
○利用当日、午前 10 時利用開始 (10 時までに受付してください。) ○最終日は、午前 11 時終了となります。	○利用当日、午後 2 時利用開始 ○最終日は、午前 11 時終了となります。 ○受入日は土日、年末年始も可能です。

5 ご自宅へ

○ご自宅に戻られてからも、必要に応じて区の地区担当保健師がサポートします。
お電話でご相談ください。